

地震はいつ、どこで、どのような規模で発生するか予測が困難です。

【地震発災時には自分の命を守る(自宅)】

地震が起きた時、一番大事なのは自分の身を守ることです。
次に家族の安全を確認しましょう。その後で、周囲の状況を見て、
近所で助け合いましょう。



【日頃の備え】

最新の耐震設計の住宅で、家具の転倒防止をしましょう。

- ・昭和56年5月以降に建築された建物には最新の耐震設計が施されています。
飲み水や食べ物、トイレパックなどを少なくとも三日分用意しましょう。



飲むための水 一人分⇒1日3リットル×3日間=9リットル
トイレパック 一人分⇒1日5回×3日間=15個

【避難する時は地域防災拠点へ】

横浜市内どこか一か所でも、**震度5強以上**の揺れが観測された場合に、
地域防災拠点が開設されます。

震災時、下村町内会にお住いの方が避難する所は「**伊勢山小学校**」です。

避難行動の一例

揺れが収まったら 自宅⇒いつとき避難場所(未定)⇒安否確認

- ・自宅に被害がない⇒自宅で生活を続ける(在宅避難)
- ・自宅に被害がある⇒地域防災拠点(伊勢山小学校)へ

在宅避難している方も、地域防災拠点で物資や情報の支援が受けられます。

避難所(地域防災拠点)は災害後、自宅で暮らせなくなった方が、一時的に生活する場所です。これに対し、避難場所とは一時的に災害から逃れる場所のことを指します。

【町内会周辺の給水施設】

葛野小、中和田小・・・地下タンク 給水施設の看板 ⇒
 中田中、泉が丘中・・・地下タンクと緊急給水栓
 中和田中 ...緊急給水栓



緊急給水栓は水道管に蛇口を取り付ける設備です。地震発生後、四日目以降に開設されることになっています。

伊勢山小と中田小にはこれらの給水施設はありません。

【要援護者】

要援護者とは、高齢者、障がいをお持ちの方など災害時に援助を必要とする方々です。

横浜市では災害時に自力避難が困難と想定される方を対象に、「同意方式」、または、「情報共有方式」による「災害時要援護者名簿」を作成し、町の防災組織に提供することで、地域の自主的な支え合いを支援しています。

♡♡♡ コミュニケーションボード ♡♡♡

障がいをお持ちの方は、周囲に自分の気持ちをうまく伝えられないことがあります。このような時のために、コミュニケーションボードがあります。これを使ってゆっくり、優しく話しかけてください。



(注意) 下村町内会には防災のための組織、「町の防災組織」がないので、避難方法、要援護者対策などについては決まっていません。

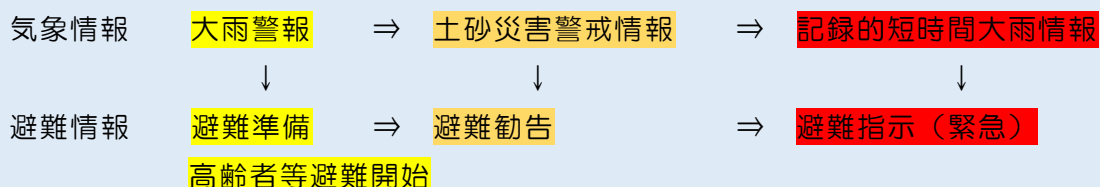
(2019年3月現在)

【気象情報・避難情報・避難場所】

気象に関する情報は気象庁（横浜地方気象台）から発表されます。
 避難に関する情報は自治体（横浜市・泉区）から発令されます。
 発表は知らせることで、発令は行動を促すことです。



情報が出される一例



豪雨災害の避難場所には「指定緊急避難場所」と「指定避難場所」があります。
 指定緊急避難場所は一時的に災害から逃れるところで、地域防災拠点や地区センターなどが充てられます。避難準備情報が出された段階で「避難場所」が開設されます。このとき、どこの避難場所にも避難することができます。どの避難場所を開設するかは行政が決定します。

伊勢山小と中田小は河川の氾濫による洪水の避難場所には指定されていません。

【ハザードマップ】

泉区のハザードマップには洪水（境川）の氾濫を想定した「洪水ハザードマップ」と下水道からの浸水を想定した「内水ハザードマップ」があります。

洪水ハザードマップでは、24時間に290ミリの降雨を想定しています。
 洪水被害はおもに上飯田方面で予想されています。

内水ハザードマップは、1時間に76.5ミリの降雨を想定していて、
 下村町内会周辺では一部の地域が、20～50センチ程度、浸水すると予想されています。

